

しまだ情報



お知らせ

復興増税が加算されます

▼「東日本大震災からの復興に関し 地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、10年間(平成26～35年度)、個人市民税の均等割の標準税率に500円が加算されます。

増額分は、防災拠点や防災設備の整備などの防災・減災事業を実施するための財源に充てられます。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。 ※個人県民税にも同様に500円が加算されます。

※市・県民税が非課税の人には、税率の引き上げは影響ありません。 ④課税課 ☎36・7140

母子家庭等医療費助成の申請

対象／20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母(父子家庭の父)とその児童、または両親のいない20歳未満の児童

要件／平成25年分の所得税が非課税の世帯であること

※平成22年度税制改正による「年少扶養控除」の廃止、および「特定扶養控除」の変更前の旧税額で判定します。

※18歳以下の扶養親族がいる人は、

所得税が課税されていても対象となる場合があります。 助成額／保険診療の自己負担額全て(入院時食事標準負担額分を除く)

申請期間／6月2日(月)～30日(月) ※7月以降も申請できますが、申請日の翌日からの認定になります。 申請に必要なもの

戸籍謄本、保険証(申請者とその児童)、通帳(申請者名義)、印鑑、所得証明書(今年1月1日の時点で、市外在住だった人)

※現在認定されている人には、5月中に通知を送付します。引き続き要件に該当する人は、6月中に更新の申請をしてください。 ④子育て応援課 ☎36・7159

児童手当の更新手続き

【児童手当の現況届のお知らせ】

▼現在児童手当を受給している人が、6月以降も引き続き児童手当を受給するためには「児童手当現況届」の提出が必要です。6月中旬までに現況届の用紙を郵送しますので、6月末までに提出してください。

※7月以降に提出された場合、10月の振り込み間に合いませんのでご注意ください。

対象／中学校修了までの間、国内に居住する児童を養育する保護者(受給者は、原則として父母のどちらか所得の多い人)

※離婚協議中で子どもと別居の場合 は、同居の人が優先になります。 ※公務員は、勤務先で手続きをしてください。 提出書類／児童手当現況届、受給者の保険証の写し

※所得(課税)証明書や児童を含む世帯全員の住民票などの書類が必要な場合もあります。

受付期間／6月30日(月)まで 受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) 提出場所／市役所子育て応援課または各支所市民サービス係窓口

※6月21日(土)・22日(日)については、午前8時30分から午後5時まで、市役所会議棟大会議室で受け付けます。

※郵送による申請も可能です(6月30日消印有効)。

【児童手当の振込日】

▼児童手当を指定口座へ振り込みます。受給中の人は確認してください。 振込日／6月13日(金) 支給内容／平成26年2月～5月分 届け出が必要な事項

○子どもが生まれたとき(生まれた月内。月を超える場合は15日以内)

○転入したとき(前市区町村転出予定日の月内。月を超える場合は15日以内)

○子どもを養育する人を変更したとき(同じ月内)

○公務員になったとき(採用の月内)

○公務員でなくなったとき(退職日)

の翌日から15日以内) ※届け出が遅れると、手当をもらえない月が生じることがありますので、ご注意ください。 ④子育て応援課 ☎36・7159

特別児童扶養手当などの 手当額が改定されます

▼平成26年4月分から、特別児童扶養手当および特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当の各手当額を次のとおり改定します。

【改定額】

◎特別児童扶養手当

▽1級 5万500円↓4万9900円

▽2級 3万3300円↓3万3230円

◎特別障害者手当 2万6080円↓2万6000円

◎障害児福祉手当 1万4180円↓1万4140円

◎経過福祉手当 1万4180円↓1万4140円

※詳細については、福祉課または障害福祉課までお問い合わせください。

④福祉課 ☎36・7154
④県障害福祉課 ☎054・221・3686

農業者年金「現況届」の 提出をお忘れなく

▼現在農業者年金を受給している人が、引き続き年金を受けるためには、

毎年1回、現況届を提出する必要がある。現況届を提出する必要がある。現況届を提出する必要がある。

対象／平成25年6月30日以前に年金を受給していた人で、(独)農業者年金基金から現況届の書類が送付された人

提出先／農業委員会事務局(市役所2階)または各支所地域総合課へ
※氏名欄は、受給者本人が記入してください。市長の証明は不要です。
提出期限／6月30日(月)
◎農業委員会事務局 ☎36・7209

水道料金の見直しに

取り組んでいます

▼市では「島田市水道料金等審議会」を設置し、料金の見直しに取り組んでいます。老朽化した施設の更新や耐震化を進める財源を確保するため、料金の見直しと併せ、経営改善に向けた方針をまとめる予定です。

【水道週間】

6月1日から6月7日は「第55回水道週間」です。この機会に、節水に努めましょう。
◎水道課 ☎35・2107

島田市職員採用説明会を

開催します

▼市職員採用試験を受けてみたい人を対象に、説明会を開催します。職員採用試験に関すること以外に、市の行っている事業や勤務条件などについても説明します。
とき／6月7日(土)午後7時から

ところ／市役所会議棟大会議室
申し込み／不要(直接会場へ)

◎試験(一般事務)受験希望者
◎人事課 ☎36・7135

地域活動支援センター

島田地区出張所を開所します

▼地域活動支援センター「ハートケアセンター」は、精神障害のある人が悩みを相談したり、自分の体調に合わせてのんびりと過ごしたりする場です。平成25年12月からは、月1回、島田駅周辺で「島田地区出張所」も開所しています。
【ハートケアセンター】
ところ／島581・14
開所日時／毎週月曜日、水曜日～土曜日 午前9時～午後4時
※祝日は休所します。
【ハートケアセンター】島田地区出張所

ところ／しまだ楽習センター 和室
(木材会館クラシカ4階)
開所日時／5月19日(月) 午前9時30分～午後2時、6月16日(月) 午前9時30分～午後2時
※7月以降は、毎月第3月曜日 午前9時30分から午後2時に開所します。ただし、会場の空き状況で変動することがありますので、特定非営利活動法人こころのホームページをご覧ください。
◎特定非営利活動法人こころ
☎46・5561

◎ http://www.hec-kokoro.jp/
◎福祉課 ☎36・7154
平成27年成人式のご案内
とき／平成27年1月11日(日)
午後1時30分から

ところ／島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」

対象／平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの住民登録者および転出者で、島田市での参加を希望する人
※対象者の親が市内に居住している人には、11月下旬に案内通知を郵送します。
◎社会教育課 ☎46・5616

6月1日は人権擁護委員の日です

▼人権に関わる悩み事は、人権擁護委員にご相談ください。

【人権擁護委員】(6月1日以降)

磯田和雄(阿知ヶ谷)、井鍋和彦(三ツ合町)、岩堀宗夫(神谷城)、柿本恵子(川根町家山)、杉本一枝(金谷根岸町)、鈴木宅治(志戸呂)、鈴木千恵子(島)、入屋稔(伊太)、堀田耕一(川根町家山)、藤田初美(大柳)

【人権擁護委員相談(市民相談)】

とき／第1・第2・第4水曜日の午後1時30分～4時

【川根地区人権擁護相談】

とき／6月、8月、12月、翌年3月

第1水曜日の午後1時30分～4時
※開催場所など詳しくは、本紙33ページ「便利帳」をご覧ください。
◎市民安心課 ☎36・7121

青少年相談をご利用ください

とき／月曜日～金曜日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始休みを除く)

ところ／青少年育成支援センター(金谷庁舎2階)市教育委員会社会教育課内
相談内容／ひきこもり、不登校、いじめ、非行、家族関係、性、仕事など
対象／市内の青少年(主に義務教育終了後～30歳代)とその家族
相談方法／電話、Eメール、面接相談(電話による事前予約を推奨)
◎青少年支援センター(社会教育課内) ☎45・5216
✉ shakata@city.shimada.shizuoka.jp

茶園基盤整備の

専門職員を配置しました

▼市では、茶園の基盤整備に関わる相談や調整を行う作業を効率化し、低コストで良質なお茶を生産する目的で、平成26年度から「茶業基盤整備専門職員」を配置しました。従来から配置されている「担い手育成企画指導員」とも協力しながら、農業者の抱える課題に対し応援していきますので、ぜひ、ご利用ください。
◎農林課 ☎36・7168

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)
 http://www.city.shimada.shizuoka.jp



お知らせ

歯科健診を行います (無料)

とき / 6月24日(火) (受付時間 午前9時30分～11時)

ところ / 保健福祉センター「はなみずき」 歯科健診室 (1階)

対象 / 市民 (申込不要)

※時間内にお越しください。

健康づくり課 ☎ 34・3281



募集

行政改革推進委員会委員募集

▼市では、社会経済情勢の変化に対応した効率的な市政を実現するため「島田市行政改革推進委員会」を設置しています。市政に、あなたの思いを届けてみませんか。

活動内容 / 会議 (7月上旬から2月下旬までの6回程度、平日の午後7時から開催予定) に出席して、市が取り組む行政改革についての意見の発言

任期 / 平成27年3月31日まで
 人数 / 2人程度 (書類選考による)
 応募資格 / 市内在住で、市の行政改革に関心のある20歳以上の人
 応募方法 / ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④年齢 ⑤所属団体 (加入している場合) ⑥行政改革についての

考えを含めた応募の動機 (400字程度) を記入し、郵送またはEメールで企画課へ (様式不問)
 ※選考結果については、直接本人に連絡します。

締め切り / 6月18日(水)必着
 企画課 ☎ 36・7235

〒427-8501 (住所不要)
 企画課宛 (市役所4階)

✉ kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

市営住宅入居者募集

【大草住宅A棟】 (平成17年度建設)
 募集戸数 / 1戸

間取り / 3DK (洋室6.3畳・4.7畳・和室6畳)

家賃 / 2万7000円 (別途共益費)
 7万1700円 (別途共益費)

【大草住宅B棟】 (平成19年度建設)
 募集戸数 / 3戸

間取り / 3DK (洋室6.3畳・4.7畳・和室6畳)

家賃 / 2万7300円 (別途共益費)
 7万2300円 (別途共益費)

【南原住宅B棟】 (平成元年度建設)
 募集戸数 / 1戸

間取り / 2LDK (和2・各6畳)

家賃 / 2万1500円 (別途共益費)
 4万6200円 (別途共益費)

【共通】
 入居時期 / 7月上旬予定
 駐車場 / 2000円 (月額1台)

敷金 / 家賃の3カ月分
 申込資格 / 次の要件を全て満たす人

- ①市内在住または在勤
- ②住宅に困窮していること
- ③市税などの滞納がないこと
- ④入居者の収入の合計(控除後の額)が、月額15万8000円以下であること
- ⑤同居親族がいること
- ⑥入居者に暴力団員がいないこと

※3DKは、入居者が3人以上必要。
 また、入退去に関わる法令の順守と共同生活ができること。

申込期間 / 5月22日(木)～30日(金)(土日曜日を除く)

提出場所 / 建築住宅課 (プラザおおり東棟1階)

※申込書は、5月15日(木)から建築住宅課で配布します。

決定方法 / 選考後に抽選
 ※入居に際し、連帯保証人2人のほか、相続人が分かる戸籍謄本などが必要です。

建築住宅課 ☎ 36・7193

島田夏まつり参加者募集

とき / 8月2日(土)・3日(日)

ところ / 島田市本通り商店街
 募集内容 / イベント、パレード、島田楽市 (本通六～七丁目付近)

申し込み / 応募用紙を島田夏まつり実行委員会事務局へ提出

※応募用紙は、ホームページからダウンロードしてください。

締め切り / 6月11日(水)

島田夏まつり実行委員会事務局



教室講座

伊太なごみの里カラオケ教室開催

▼歌うことで脳が活性化されます。カラオケで楽しい時間を過ごしてみませんか。

とき / 7月2日～10月1日の第1・第3・第5水曜日 (全8回)

▽午前の部 / 午前10時～正午
 時30分

▽午後の部 / 午後1時30分～3時30分

ところ / 老人福祉センター「伊太なごみの里」大広間

対象 / 市内在住のおおむね60歳以上の
 の人

講師 / 杉本 人氏
 定員 / 各20人程度

受講料 / 無料

募集期間 / 6月2日(月)～13日(金)
 申し込み / 電話、ファクスまたはEメールで長寿介護課へ

☎ 長寿介護課 ☎ 34・3288
 FAX 34・3289

✉ kaigo@city.shimada.shizuoka.jp

家庭教育講演会

▼百ます計算や多くの著書、テレビ出演などで注目の陰山英男さんによる

(商工会議所内) ☎ 37・7155
 http://shimanatsu.eshizuoka.jp/e898263.html

る講演会です。

演題／「子どもが伸びる7つの習慣」

とき／6月28日(出) 午後1時30分～

3時30分(開場は午後1時から)

ところ／夢づくり会館ホール

講師／陰山英男さん(立命館大学

教育開発推進機構教授)

対象／子育て中の保護者、子育て支援

に関わっている人、関心のある人

定員／400人(先着順・無料)

※親子で参加できますが、保護者が

責任をもって子どもを見守って

ください(一時退出あり)。

申し込み／6月13日(金)までに、電話

で社会教育課へ

その他／託児あり。必要な場合は、

電話で社会教育課へ(先着20人)

☎ 社会教育課 ☎ 46・5616

お茶の郷体験講座参加者募集

【フワワーアレンジメント講座】

とき／6月1日(日) 午前10時～11時

30分

持ち物／花ばさみ

参加費／1500円(材料費)

※博物館入館券とソフトクリーム券

が付いています。

定員／20人(先着順)

【月イチ茶話会(第二回)】

▼月イチ茶話会とは「月替わりミニ

講座+お茶の淹れ方セミナー」を受

けながら、お茶とお菓子でおしゃべ

りする会です。今回は「お花あそび

をしよう!」と題して、身近な花を

使ってミニアレンジをします。

とき／6月15日(日) 午後1時30分～

3時30分

参加費／500円(お茶・お菓子付き)

【共通】

ところ／お茶の郷博物館 多目的

ホール(1階)

申し込み／電話でお茶の郷へ

☎ お茶の郷 ☎ 46・5588

☎ 農林課 ☎ 36・7168

7月救命講習のご案内

【普通救命講習】(3時間)

①川根南分遣所(定員20人)

とき／7月5日(出) 午前9時から

②金谷消防署(定員20人)

とき／7月11日(金) 午前9時から

③島田消防署(定員30人)

とき／7月20日(日) 午前9時から

④島田消防署(定員30人)

とき／7月26日(出) 午後6時から

申込方法／申込用紙に必要事項を

記入の上、ファクスまたは直接

開催場所の消防署へ(先着順)

申込期間／①6月1日(日)～25日(水)

②③④6月1日(日)～30日(月)

※講習の詳細および年間計画は、

ホームページでご覧になれます。

☎ 島田消防署 ☎ 37・0119

☎ 金谷消防署 ☎ 46・0119

☎ 川根南分遣所 ☎ 58・0119

FAX 58・0120

男女共同参画の日記念講座開催

▼親子でこけ玉に触れながら、家族

の時間を楽しむ講座です。

とき／7月20日(日) 午前9時30分～

11時30分

ところ／プラザおおるり 大会議室

(3階)

対象／子どもが小学生以上の親子

(40人・申込多数の場合は抽選)

内容／こけ玉づくり、坪庭づくり

講師／伊藤健太郎さん(ガーデン・

エクステリアプランナー「草庵」
代表

材料費／親子で1000円(こけ玉

2つ分)

※追加の場合は、1つ500円です。

申込方法／6月12日(木)までに住所、参

加者全員の名前・年齢、連絡先、こ

け玉を作る数を記入の上、ファクス

またはEメールで市民安心課へ

☎ 市民安心課 ☎ 36・7121

FAX 35・6000

☎ anshin@city.shimada.shizuoka.jp



「新市立島田市民病院建設基本構想(案)」 パブリックコメント募集

☎ 政策推進課 ☎ 36-7191

募集期間／5月29日(木)～6月30日(日)

応募資格／次のいずれかに該当する人(法人、団体を含む)

①市内に在住・在勤・在学する人、②市内に事務所または事業所を有する人、③①および②のほか、意見募集の対象となっている事案に利害関係を有する人

応募方法／住所、氏名、電話番号、勤務先または通学先(市外の人の場合)を明記し、郵送・ファクス・Eメールまたは持参で政策推進課へ(様式不問)

提出先／〒427-8501(住所不要) 政策推進課宛(市役所4階)

☎ seisaku@city.shimada.shizuoka.jp FAX 34-1425

【公表する資料】「新市立島田市民病院建設基本構想(案)」

資料の掲載・閲覧場所／市ホームページ、政策推進課、市役所・各支所の情報公開コーナー

※提出された意見は、整理した上で、市の考えとともに後日公表します(個々の意見に対する直接の回答はしません)。なお、公表の際には、意見の内容以外の項目(住所や氏名など)は記載しません。

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

しまだ情報



お知らせ

平成26年度自治推進委員に
委嘱状を交付しました

▼4月22日、自治推進委員の第1回連絡会議が開かれ、染谷市長から自治推進委員68人に委嘱状を交付しました。

委員の皆さんは、各自治会から推薦され、市長から委嘱を受けた非常勤の公務員です。自治推進委員は、市と自治会とのパイプ役として、主に次のような役割を担います。

- 【自治推進委員の役割】
- 広報紙などの文書の配布
- 地域の陳情・要望事項の取りまとめ
- 連絡会議への出席と、市からの連絡事項などの住民への周知
- 市の工事や工事計画などの地元説明会開催への協力と、住民への周知など

☎秘書課 36・7117

平成26年度自治推進委員

第1					地区
三ッ合町	向谷元町	向谷町	稲荷町	河原町	自治会名
川本 明弘	中原 八郎	伊東 勝司	石川 政彦	櫻井美香夫	氏名(敬称略)

第4				第3				第2				地区								
松葉町	元島田東町	元島田	中河町	本通七丁目	大津通	本通四丁目・柳町	本通三丁目・幸町	高砂・宝来	南町	本通六丁目	中央第三	横井町	若松町	中溝町	宮川町	向島町	中央第二	大井町	本通一丁目	自治会名
廣瀬 哲司	千葉 雅賢	松下 敏夫	丸山 克朗	増田 正藏	茨 猛	谷坂 滋樹	鈴木 利明	菊池 宏治	柿田 宏之	小泉 涌二郎	小杉 泰仙	笹野 和男	平口 鉄男	鈴木 利雄	村上 久雄	鈴木 鈞朗	安原 宜仙	成岡 喜之	新間 康博	氏名(敬称略)

初倉				大長・伊久身				大津	六合			第5	地区								
月坂	岡田	南原	井口	中河	大柳	谷口	旧初	色尾沼伏	湯日	伊久身	神座・鶴網	相賀	伊太区	大津	東町	岸町	阿知ヶ谷・東光寺	道悦島	御飯屋町	旭町	自治会名
伊藤 巧	池田 廣男	本間 康弘	大石 光男	鈴木 松男	河合 晃	板倉顯之佑	横山 和雄	大塚 靖郎	富永 文夫	柴田 忠志	池ヶ谷俊幸	坂田 正	佐藤 博海	大石 進哉	大石 稔	山本文次郎	大石 武義	永田 宗雄	植野 勝夫	長島 房次	氏名(敬称略)

川根				金谷												地区					
笹間	身成	拔里葛籠	家山	大代	志戸呂	島	牛尾区	竹下	横岡	北五和	金谷東町	泉町	学園通り	栄・代官	金谷中央	天王・二軒家	金谷元町	姫宮町	牧の原	菊神	自治会名
中村 次	岡澤 弘昌	杉村 敏雄	沖 雄一郎	杉山 公博	鈴木 喜久男	高品 聖	鈴木 安夫	杉山 八郎	鈴木 仁	鈴木 良和	佐藤 定夫	杉本 光男	紅林 直行	横山 一雄	吉川 紳三	後藤 武藏	田中 静夫	五木田達也	岩堀 宗夫	松本 修	氏名(敬称略)

お知らせ

重要 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

☎ 福祉課 ☎ 36-7158 ☎ 子育て応援課 ☎ 36-7159 ☎ 課税課 ☎ 36-7159 (課税関係)

▶平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者および子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。

【臨時福祉給付金】

対象者／市民税(均等割)が課税されていない人

※ 市民税(均等割)が課税されている人とその扶養親族、または生活保護を受けている人は除きます。

給付額／1 人につき、1 万円(年金受給者、児童扶養手当などの各種手当受給者などは、さらに 5,000 円を加算)

【子育て世帯臨時特例給付金】

対象者／平成 26 年 1 月分児童手当(特例給付を含む)の受給者で、前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

※ 臨時福祉給付金の対象者、または生活保護を受けている人は除きます。

給付額／対象児童 1 人につき、1 万円

▷共通

《申請を行わないと受給できませんので、ご注意ください。》

住所要件／平成 26 年 1 月 1 日において、島田市の住民基本台帳に記録されている人

申請書の送付時期／6 月下旬

申請受付期間／7 月 1 日(火)～9 月 30 日(火)

受付場所／給付金窓口(市役所会議棟 2 階 D 会議室)

※ 各給付金を、重複して受給することはできません。

給付金窓口の電話番号／☎ 36-7146(申請受付期間中のみ)

お知らせ

大規模災害で怪我を負ったら救護所へ

☎ 健康づくり課 ☎ 34-3282

▶市は、災害時に円滑な医療救護活動を行うため、救護所を設置し、市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会などの協力を得て、負傷者のトリアージや応急処置、病院への搬送などを実施することとしています。

これまで、市内 11 カ所の救護所と 1 巡回救護所を設置する計画でしたが、救護所を 6 カ所に集約し、救護所機能の強化を図ることになりました。

【救護所設置場所】 ※ 最寄りの救護所をご確認ください。

- ①島田第一中学校 ②島田市保健福祉センター
 - ③六合公民館 ④初倉公民館 ⑤金谷小学校 ⑥川根小学校
- なお、医療救護活動では、行政や医療関係者だけでなく、

関係団体や地域の皆さんとの連携や協力が不可欠になります。負傷者の受入体制を把握しておきましょう(図：医療救護対象者受入体制)。

災害医療に関する看護職研修会 参加者募集

災害医療に関心のある看護職の人を対象に、研修会を開催する予定です。

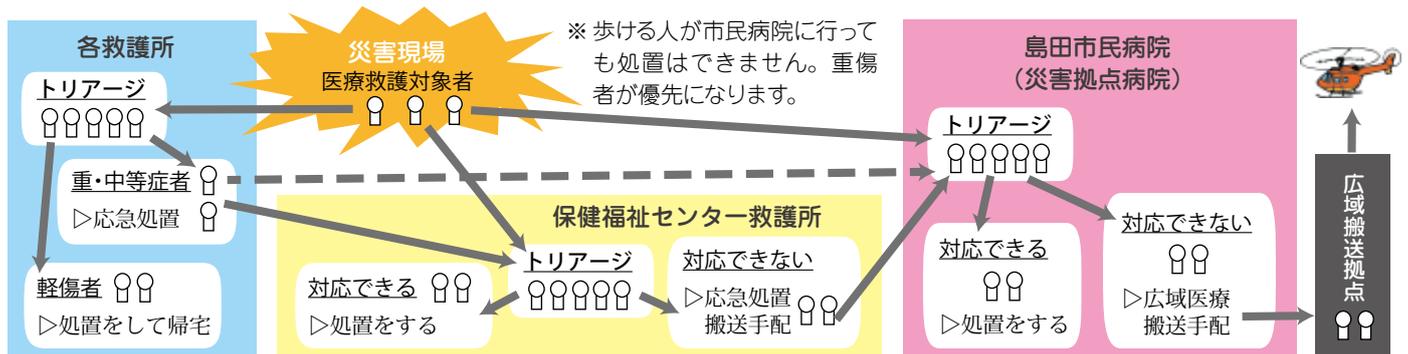
開催時期／8 月、12 月、平成 27 年 2 月(年 3 回)

対象者／看護師、准看護師、保健師(年齢不問)

申込方法／6 月 16 日(月)までに、電話で健康づくり課へ

※ 申し込みをした人には、後日、健康づくり課から開催案内を送付します。

◇医療救護対象者受入体制◇



お知らせ

がん検診が変わります

健康づくり課 ☎ 34-3282

▶今年度から「胃がん検診」は、安全性を確保するために、医師が立ち会う「総合がん検診」のみの実施になります。「地区まわり検診」では受診できませんので、ご注意ください。また、「子宮頸がん検診」「乳がん検診」についても、国のガイドラインに基づき、対象者および実施回数を一部変更します。

① 変更した検診内容

【地区まわり検診】

▷大腸がん・肺がん検診のみの実施になりました（今まで地区まわり検診で胃がん検診・特定健診を受診していた人へは、7月頃に個別に案内を送ります。）

▷市内全域で、7～10月に実施することになりました（今まで金谷・川根地区は11月～12月に実施していましたが、8月～9月に変更します）。

【子宮頸がん検診】

▷20歳以上の全ての方が対象で、2年に1回の受診になりました（年齢に関係なく隔年受診に統一）。

※不正出血など異常を感じたときは、早めに医療機関を受診しましょう。

【乳がん検診】

▷40歳以上の方が対象で、2年に1回の受診になりました（対象年齢を40歳以上に引き上げました）。

※自己検診法などで異常を感じたときは、早めに医療機関を受診しましょう。

☞乳房エコー検査（乳房超音波検査）を導入します！

対象／①30～39歳の女性、②40歳以上で、平成25年度に市の乳がん検診のマンモグラフィ検査を受けた人

受診方法／11月～翌年2月に行う総合がん検診のオプション検査で受診（視触診込みで5,400円）

申し込み／7月31日(木)までに電話で健康づくり課へ

■ 乳がん「自己検診法」を紹介します



鏡で、左右の胸の大きさや形・特にくぼみがないかチェック！

手のひらや指のはらで乳房を探りつつ、乳頭から赤い分泌液が出ていないかチェック！

② 市が実施する検診の種類

【個別検診】本人が、市と契約している医療機関に直接予約して、個別に受診します。

実施期間／6月1日～翌年2月28日

検診項目／肝炎ウイルス検査、前立腺がん・乳がん・子宮頸がん検診（肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診は、特定健診と同時に受診することも可能）

【地区まわり検診】市内各地域に巡回検診車が出向きます。

実施期間／7月中旬～10月下旬

検診項目／大腸がん・肺がん検診

※お住まいに近い会場で、受診できます（予約不要）。

【総合がん検診・国保総合がん検診】半日で複数の項目が受診可能（完全予約制）。また、土曜日の実施日もあります。

実施期間／11月～翌年2月

検診項目／胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診、国保特定健診、肝炎ウイルス検査（オプション検査：乳房エコー・腹部エコー）

■ 平成26年度「おとなの検診」一覧表

項目	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
検診内容	バリウムによるレントゲン撮影	便潜血反応2日法	胸部レントゲン撮影	内診、子宮頸部細胞診（2年に1回）	視触診、マンモグラフィ（2年に1回）
料金	20～39歳…2,570円 40～69歳…1,020円 70歳以上…無料	20～39歳…1,020円 40～69歳…510円 70歳以上…無料	20～39歳…820円 40～69歳…300円 70歳以上…無料	20～69歳 個別1,850円 集団1,130円 70歳以上…無料	40～49歳 個別・集団2,050円 50～69歳 個別2,050円 集団1,430円 70歳以上…無料
項目	前立腺がん	肝炎ウイルス検診	歯周疾患検診	国保特定健康診査	骨粗しょう症検診
検診内容	血液検査（50歳以上の男性）	血液検査	歯周組織検査（対象は、40・50・60・70歳）	身体・腹囲・血圧測定、尿検査・血液検査および診察（心電図）	骨密度測定（対象は、40・45・50・55・60・65・70歳の女性）
料金	個別 特定健診と同時実施…1,020円 単独実施…1,850円 集団…1,020円	40・45・50・55・60・65・70歳以上…無料 41歳～69歳で過去に受診歴のない人…1,230円	40・50・60歳…1,020円 70歳…無料	41～74歳…1,020円 40歳…無料 （心電図は、別途510円）	65歳以下…1,020円 70歳…無料

※大腸がんは近年、急激に増加しているがんで、市内でも増加傾向です。

※国保特定健康診査は、40歳以上の国民健康保険被保険者全員が対象です。国保以外の方は、国保特定健康診査を受けられませんので、ご自分の加入している健康保険組合に確認してください。また、75歳以上の方は、後期高齢者の健康診査として実施します（料金は500円）。



島田市民文化祭

◎島田市民文化祭実行委員会(島田市文化協会内) ☎・FAX 36-5420

■展示部門

参加資格

- ◎市内在住・在勤・在学の人(高校生以上)
 - ◎島田市文化協会会員および市内の教室に所属する人
 - ※ 審査部門の写真・デジタルフォト部門は、中学生以下も可。
- 出品料/審査展示部門:1,000円(高校生以下は無料) ※無審査展示部門は無料。額など展示に必要な装備・経費は応募者負担。

応募方法

- ①審査部門/作品に出品票を添えて搬入

②無審査部門/出品票を提出期間内に提出し、決められた日時に作品を搬入

- ※出品票・釈文用紙は、実行委員会事務局・まちづくり島田(プラザおおるり)、夢づくり会館およびチャリム 21 にあります。
- 注意事項/▶作品は未発表のものに限る▶文芸作品は返却不可▶文芸作品でパソコンを使用する場合は、20字×20字を1枚とし、できるだけデータで提出▶受賞・作品集掲載は、一人1部門につき1作品のみ▶審査結果は入賞者に通知

①審査展示部門 展示期間/1期:11/1(土)~11/3(月)祝、2期:11/7(金)~11/9(日)、3期:11/14(金)~11/16(日)(9:00~17:00)

期	部門	応募規定ほか	作品の搬入(プラザおおるり内)
1期	短歌	1人1首 200字詰 B5判原稿用紙で2部投稿(1部は無記名のコピー)	1部に部門・住所・氏名(本名・ふりがな)・ペンネーム・電話番号を明記 ※要出品票。 表紙を付けて、部門・住所・氏名(本名・ふりがな)・ペンネーム・電話番号を明記 ※出品者は第1次校正に協力すること。要出品票。
	俳句	1人2句 200字詰 B5判原稿用紙で2部投稿(1部は無記名のコピー)	
	川柳	1人2句 200字詰 B5判原稿用紙で2部投稿(1部は無記名のコピー)	
	随筆	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙で本文5枚以内、1部投稿	
	自由文	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙でテーマは自由で枚数の設定なし、1部投稿	
	詩	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙で1部投稿	
	小説	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙で本文50枚以内、1部投稿、右肩1カ所をひも止めで提出	
1期	絵画	1人1点 大きさ60号(作品本体)以内 立体・生体・悪臭・音を出すものは応募不可(要額装) ※要出品票。	搬入▷8/22(金) 10:00~16:00 場所▷第1会議室(1階)
	書道	(1部)1人1点 大きさ1㎡以内で1辺が2mを超えない(要表装) ※要釈文・出品票。 (2部)1人1点 小画箋縦横半切(35cm×135cm)以内(無表装) ※要釈文・出品票。	搬入▷9/13(土) 10:00~16:00 場所▷視聴覚室(3階)
2期	ペン書道	1人1点 大きさ自由(要表装または要額装) ※要出品票。	搬入▷9/18(木) 10:00~11:30 場所▷第3多目的室(3階)
3期	写真	1人1点 銀塩写真(デジタル撮影可)のみ 白黒・カラー、題材自由、写真のみ(額装は後日)、画像加工不可、サイズ四切~四切ワイド、L判添付 ※要出品票。	搬入▷9/7(日) 10:00~16:00 場所▷視聴覚室(3階)
	デジタルフォト	1人1点 デジタルカメラで撮影した作品 サイズA4~四切ワイド、題材自由、作品集掲載用にサービス判1枚を添付(額を別途提出) ※要出品票。	搬入▷9/13(土) 10:00~16:00 場所▷第1会議室(1階)
3期	デジタルフォト	1人1点 デジタルカメラで撮影した作品 サイズA4~四切ワイド、題材自由、作品集掲載用にサービス判1枚を添付(額を別途提出) ※要出品票。	搬入▷9/7(日) 10:00~16:00 場所▷第1会議室(1階)

②無審査展示部門 展示期間/1期:11/1(土)~11/3(月)祝、2期:11/7(金)~11/9(日)、3期:11/14(金)~11/16(日)(9:00~17:00)

期	部門	出品票提出日時	作品の搬入
1期	水石、盆栽、山野草、書道、水墨画、禅画、仏画、俳画	とき▷9/19(金) 10:00~16:00	1期:10/31(金) 14:00~17:00 2期:11/6(木) 14:00~17:00 3期:11/13(木) 14:00~17:00 ※書道は18:00~ ※華道は14:00~20:00
2期	華道、パッチワーク、拓本、彫刻、手芸、手編み、押し花、木彫、木・手工芸、陶芸、裂織、竹細工ほか	ところ▷プラザおおるり 第1会議室(1階)	
3期	絵手紙、ちぎり絵、植物画、版画、アートフラワー		

※審査展示部門・無審査展示部門とも、1~3期の最終日は、16:00で展示を終了します。

■音楽芸能部門

参加資格/◎島田市在住・在勤・在学の人

◎島田市文化協会会員および市内の教室に所属する人

出演料/無料

応募方法/出演申込書に必要な事項を記入し、実行委員会事務局へ

募集内容/音楽(器楽・声楽・軽音楽・合唱)、邦楽、大正琴、演劇、民謡、踊り、舞踊、詩吟、太鼓、体操、朗読など、市民が楽しめる内容で文化祭にふさわしいもの

しめきり/6月13日(金) 厳守